

⑦健全な財政運営への取り組み

本市は脆弱な財政基盤に立ちながらも、絶え間ない行財政改革への取り組みなどにより、現在のところ、他の政令市に比較して財政の健全性を維持しているといえます。

しかしながら、長引く景気の低迷などにより市税収入や地方交付税収入が大幅に減少するなど、各種施策の実施に必要な一般財源の確保は一段と厳しさを増しています。また、自主財源比率が低く地方交付税や国庫支出金など国への依存度の強い本市にとっては、国の財政構造改革・制度改正も大きな影響を及ぼすものと考えられます。

一方、地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の拡大、緊急の課題である少子・高齢社会対策や経済対策などの財政需要の増加、加えて市債残高の急激な増加に伴う公債費負担の増加など、今後の財政運営は決して楽観を許さない状況にあります。

こうした状況の下、「北九州市ルネッサンス構想」の実現に向けて各種施策を積極的に展開しながら、同時に健全な財政運営を確保するため、以下のような項目に取り組んで参ります。

1. 歳入確保への努力

これまでの取り組み

財政基盤の脆弱な本市では、国などへの働きかけによる国庫補助金等の積極的な活用や地方交付税措置のある有利な起債の最大限の利用に努めるとともに、市税や使用料等について収入率の向上を図るため積極的な徴収対策の取り組みなどに努めてきました。

特に、市税については、学識経験者などから構成される「税のあり方」研究会の報告に基づき、政令市初の法定外目的税となる「環境未来税」を創設（平成15年10月施行）し、環境施策を進めるための安定的な財源の確保に努めるとともに、平成14年4月には「特別滞納調査室」を設け、徴収対策についての取り組みを強化しています。

また、将来の財政需要に応じた計画的な財源の活用に向け、財政調整基金や公債償還基金などの各種基金について可能な限り積み立てを行っています。

今後の取り組み

今後とも、国の財政構造改革に伴う地方税財政制度の改革等について情報の把握に努め、的確に対応していくとともに、新たに「税財政のあり方研究会」を設置し、自立的な行政運営の実施に必要な行財政システムの構築に向けた研究を行うなど、引き続き、歳入の確保へ向け最大限の努力を行います。

2. 施策の厳しい選択

これまでの取り組み

本市では、事業の実施にあたり、市民ニーズや経済性、効率性、有効性に着目して、様々な新たな課題に対応するための確で、かつスピードある都市経営の確立を図るとともに、その内容、仕組み、費用、効果等の徹底した見直しを図り、「市として今、取り組むべきことは、果敢に取り組む」とともに「終了すべきことは、確実に終了させる」との姿勢で、ゼロベースの視点による徹底した整理合理化に努めることにより、重点的・効率的な財源配分に努めてきました。

平成15年度当初予算編成では以下の項目を実施しています。

①自主管理型シーリング

本市独自の制度として、それぞれの部署が主体的に自らの担当業務について再評価を行い、不要な部分を自主的に削減したうえで予算要求を行う「削減要求額自主管理制度（自主管理型シーリング）」を昨年度に引き続き実施しました。

これにより、予算要求段階からそれぞれの部署が主体的な見直しを行い、また、経費削減への新たな努力や工夫、事業の「量」から施策の「質」への視点の変化などの間接的な効果が加わることにより、一般会計の予算規模についても前年度に比べ、42億円、0.8%の減となりました。

②公共事業の削減と重点化

公共事業については、国の予算要求基準や地方財政計画等で示された公共投資関係費の縮減傾向の方針を踏まえ、事業の箇所ごとに、事業の進捗状況、効果、緊急度などを十分に検討したうえで、事業費の見直しを徹底して行い、予算配分の重点化を行いました。

その結果、「自然史・歴史博物館整備」、「ウエルとばた」などの大規模施設の事業費が事業進捗に伴い減少したことに加え、道路などの公共事業費の縮減が行われたことにより、一般会計の投資的経費は、前年度に比べ202億円、16.7%の減となりました。

こうした計画的な投資規模の調整により、公共事業の削減・重点化を図っています。

投資的経費前年度比較	平成13年度	△6.5%
(一般会計当初予算)	平成14年度	△21.7%
	平成15年度	△16.7%

今後の取り組み

国の構造改革・地方分権の進展、少子・高齢社会対策や景気対策など緊急の課題への対応など、地方自治体が担うべき財政需要は今後ますます増大するものと見込まれます。

このため、平成16年度以降についても、これまで以上に施策の厳しい選択を行い、限られた財源を真に必要な施策に重点化することにより、効率的な財源の活用に努めます。

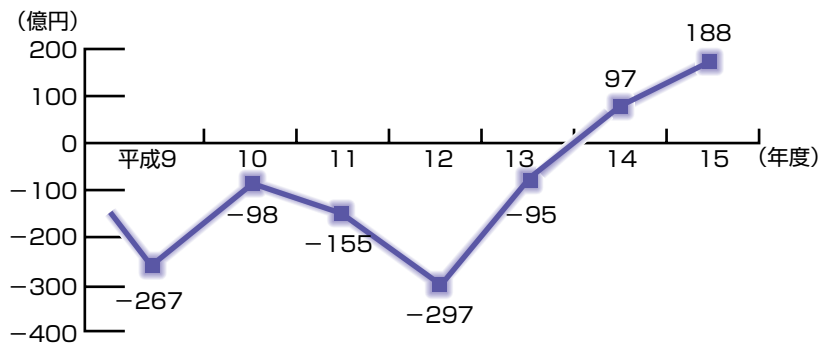
3. 適正な市債管理の推進

市債発行の考え方

市債発行は、将来の公債費負担の増加を招くものであるため、市債の活用にあたっては、これまで以上に事業の熟度や重要性を吟味し、施策の厳しい選択を行わなければなりません。また、対象となる公共事業のコスト縮減を図るとともに、起債制限比率等の指標にも十分注意を払いつつ、プライマリーバランス（＝市債収入と公債費を除いた収支バランス）の改善を目指し、適切な市債発行を行っていかねばなりません。

平成15年度においては、地方交付税の振替である臨時財政対策債が増えたものの、大規模施設の整備費が減少したことや公共事業費の縮減により、それに伴う市債は抑制され、当初予算における臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは、昨年度に比べ91億円改善され、プラス188億円となりました（臨時財政対策債を含めた場合は、マイナス40億円）。

■プライマリーバランスの推移（一般会計当初予算ベース）



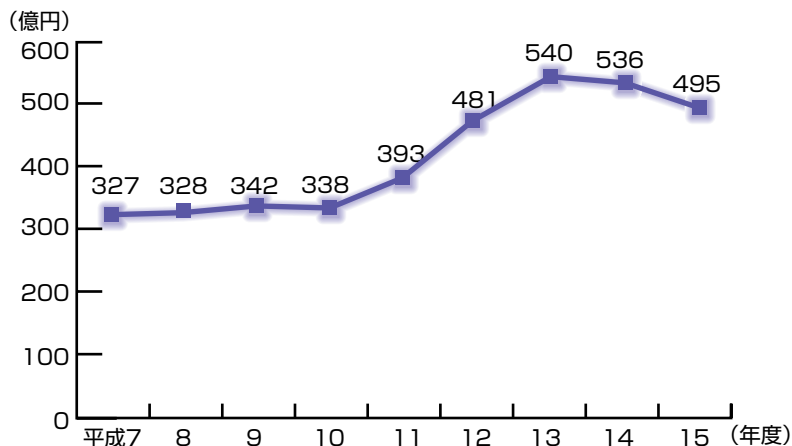
※平成13年度以降は、地方交付税の振替である「臨時財政対策債」を除く。

将来の公債費負担への対策

近年の景気対策や本市が実施してきた事業の状況を踏まえると、今後さらに市債の償還額が増加し、公債費負担が相当程度増加するものと見込んでいます。

そのため、健全な財政運営が維持できるよう、財政状況を考慮しながら、可能な限り公債償還基金への積立てを行っており、平成14年度2月補正予算では、将来の市債償還に備えて、新たに36億円を追加して積立てることとしました。

■公債償還基金残高の推移



※平成13年度以前は決算ベース。平成14年度及び15年度は予算ベース。

資金調達手法の多様化

地方分権の進展や財政投融资制度の改革など、市債による財源調達を取り巻く環境は、大きく変動しつつあり、金融市場からの直接調達による民間資金の活用がますます重要となってくると考えられます。

安定的かつ有利な発行条件の確保と資金調達手法の多様化を図るため、平成14年度に発行した市民参加型ミニ公募債「北九州市ひまわり債」を引き続き発行するとともに、「市場公募地方債の共同発行」に参画することとしています。

市場の評価への対応と 透明性の確保

また、市債発行をはじめとして、市の財政状況が、直接、市民や市場の評価にさらされる時代となってきており、より積極的に情報の提供を行うなど、これまで以上に説明責任を果たしていくことが求められています。

そのため、本市の財政状況をさまざまな角度から分かりやすく紹介した財政白書の作成に加え、平成14年度は、市内及び東京でのIR活動（投資家向け広報）の実施、新聞紙上での決算状況の公表などに取り組みました。

■北九州市ひまわり債

本市では、平成14年9月に、九州で最初の「市民参加型ミニ公募債」として、「北九州市ひまわり債」を発行しました。

地方債の個人購入を通じて市民の皆さんの市政への関心を高めていただくとともに、資金調達先の多様化を図るという趣旨から、自然史・歴史博物館の整備事業を対象として10億円を発売しました。

購入者アンケートの意見などからも、自然史・歴史博物館の整備事業のみならず、市政全般に対する高い関心と呼んだこと、また「北九州市ひまわり債」の継続発行への要望も強いことから、平成15年度以降もこうした取り組みを続けていきたいと考えています。



用語解説

●市場公募地方債の共同発行

平成15年4月から、北九州市を含む市場公募債発行27団体が共同して、「共同発行市場公募地方債」を発行することとなりました。市場公募債は、今までも国債と同様に安全確実な金融商品として多くの投資家に購入されてきましたが、より一層の商品性の向上と地方公共団体の資金調達を安定的かつ有利に行うため、各団体の単独発行に加え、新たに共同発行という仕組みで、資金調達を行うこととしています。共同発行市場公募地方債は、毎月700億円程度を継続的に発行することにより、市場での流通性が向上し、投資家にとって売買が行いやすくなるとともに、27団体が連帯して債務を負うことにより信用力が一層向上するなど、市場でも高い評価を受けています。

4. 都市経営の視点に立った行財政改革の推進

これまでの取り組み

平成9年8月策定の「北九州市行財政改革大綱」に基づき、平成8年度から、「削るべきところは削り、強めるところは強める」を基本姿勢とするプラス思考の行財政改革（第5次行財政改革）に取り組んでいます。

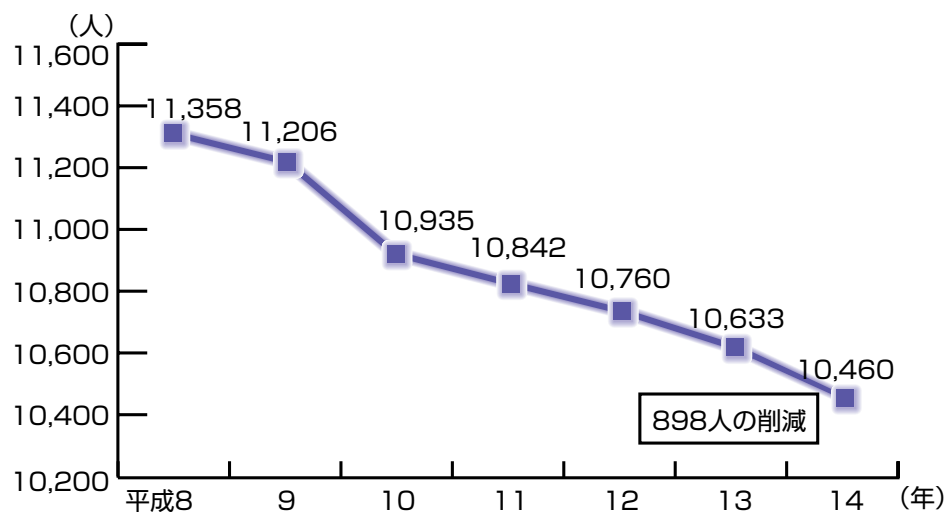
この第5次行財政改革では、平成8年度から平成10年度までの3カ年を集中取組期間として、組織・機構の見直しや管理職ポスト、職員数の削減、義務的経費比率の抑制など8つの目標を掲げ、市役所内部の一層の簡素・効率化を図るとともに、行政サービスコーナーの設置や公共施設の開館日・開館時間の柔軟な運用など市民サービスの向上にも積極的に取り組んできました。

平成11年度以降も引き続き、各年度ごとに「行財政改革実施計画」を策定し、行財政改革の着実な推進を図っています。

平成8年度から平成13年度（平成14年4月1日）までの間に職員数を898人削減するなど、この6年間の行財政改革による見直し効果額は約469億円となっています。

60頁参照

職員数の推移（各年4月1日現在）



今後の取り組み

これまでの「行財政改革大綱」の視点を踏まえながら、市民や企業・行政など地域全体が有する諸資源の効率的・効果的な活用など“都市経営”の視点から新たな改革手法を取り入れ、引き続き、積極的な取り組みを推進します。

①「民間でできることは民間に委ねる」ことの徹底

市が行っている事務事業のうち、民間で十分に担うことができる分野について、委託化により、一層のサービスの向上が図られるものや経費の低減が図られるもの、地域経済の活性化に寄与するものなどについては、積極的に委託化を推進します。

[主な取組み]

■紙バック・トレー回収業務の委託化 など

②「所有する行政」から「活用する行政」への転換

公用車など、これまで購入などにより調達していた分野へのメンテナンスを含むリースやレンタルの積極的導入を図り、トータルコストの削減や各年度における財政支出の平準化を図ります。

また、既存の公共施設や民間施設の利活用を促進し、市民サービスの向上や財政負担の軽減に努めます。

[主な取組み]

■公用車のリース化

■小中学校余裕教室の他施設への転活用 など

③市民の視点に立った効率的で効果的な行財政運営の推進

市役所内部のIT化推進による事務の簡素・効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化を進めるとともに、ITを活用した市民サービスの向上を図ります。

また、近隣自治体と本市の間において、保健福祉や図書館等の身近な行政サービスにおける連携及び協力の強化を図り、効率的で質の高い行政サービスに努めます。

[主な取組み]

■文書館で閲覧できる行政資料名検索システムのホームページへの掲載

■年長者施設利用証の広域利用 など

④企業会計、特別会計の健全化

市民サービスの確保や民間との競合関係・代替関係等を勘案しながら、事業の撤退や縮小など抜本的な見直しを行うとともに、企業会計、特別会計の経営自立化を推進します。

[主な取組み]

■病院事業会計の健全化 など

⑤外郭団体改革の推進

外郭団体が有する事業の目的や必要性等を改めて見直し、市民ニーズに対応するよう、外郭団体の統廃合を含む再編・整備を検討するとともに、外郭団体の経営改善に向けた抜本的な改革に取り組みます。

[主な取組み]

■「北九州市外郭団体経営監理委員会」による経営評価の実施

■同委員会の報告に基づく経営改善や統廃合の実施 など